

(国立大学法人用)

平成 29 年度「学校における交流及び共同学習を通じた障害者理解(心のバリアフリー)の推進事業」成果報告書

団体名	国立大学法人 大阪教育大学
-----	------------------

I 概要

1 事業の概要

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会「共生社会」の実現をめざし、大阪教育大学附属特別支援学校中学部と大阪教育大学附属平野中学校の生徒たちは、6 年前から交流し、共に学び合う授業に取り組んでいる。

今年度は大阪教育大学附属特別支援学校中学部（全生徒 18 名）と大阪教育大学附属平野中学校（参加希望生徒 21 名）で、年間 10 回の交流及び共同学習を行った。また、10 回のうち 4 回は地域の中学校である大阪市立喜連中学校の特別支援学級（6 名）も交えて、3 校合同で交流及び共同学習を行った。

交流及び共同学習を行う際の事業として、2020 年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ「スポーツ」を選択した。障害の有無にかかわらず共に同じ授業を受けることを通じて、交流が深まって障害理解が進み、共同学習の成果が高まっていくことをねらいとした。今年度は特に視覚障害者のスポーツであるゴールボールを題材として用いた。パラリンピックで行われる障害者スポーツを通じてお互いの事を深く知り、障害理解を深めていけるような教育を進めた。また、どのような方法で交流及び共同学習を行うと、教育的効果が高まるのかを検証するため、質問紙調査、印象評価、ルーブリック評価、エピソード記録の 4 つの評価方法を実施し、その経過や成果を日本特殊教育学会や大阪教育大学附属特別支援学校研究実践報告会などで発表した。

2 事業の成果

本事業は、大阪教育大学附属特別支援学校は全校体制で取り組み、特に授業担当者チームを中心として、大阪教育大学附属平野中学校、大阪市立喜連中学校のそれぞれの交流及び共同学習担当者、更に大阪府の障害者スポーツセンターとも連携しながら進めていった。また、大阪教育大学特別支援教育講座の指導・助言を仰ぎ、博士研究員に研究の細かなデザインや結果と考察についての助言、研究データの分析を依頼した。

交流及び共同学習は、障害のある生徒も障害のない生徒も授業が分かり、学習活動に参加している実感・達成感を持ちながら、充実した時間を過ごしつつ生きる力を身につけることが大切である。学習指導要領ではその目的として、「積極的な態度を養い、社会性や豊かな人間性をはぐくむため相互理解を促進する」とある。「積極的な態度を養う」ためには、交流相手に生徒が自ら関わっていかうとしなければならないだろう。すなわち、相手に対して魅力(対人魅力)を感じることができれば、積極的に関わることができると考えられる。

そこで本事業では、対人魅力の考え方や交流及び共同学習のガイドから、①障害のある生徒と障害のない生徒が継続的に関わっていく時間を計画的に長く持つ(物理的近接性)②相手をよく知り態度や価値観の似ているところを見つける(熟知性と類似性)③相手に対して報いる(返報性)④感情の高まりができる状況を作る⑤交流がしやすい緊張感が和らぐ雰囲気を作る⑥障害の受容につながるような取組を入れる、以上 6 つの要素を入れることで、対人関係が良くなり、積極的に交流及び共同学習が進むと考えた。

これらの工夫を取り入れた授業案を授業の前に関係の教員に示し、授業の目標の周知に努めた。そして、授業後に教員に授業の改善点についてアンケートをとり、各ステージの始まる前と終わった後などに集まり、PDCA サイクルの考え方で授業改善に努めていった。また、保護者に関心を持ってもらい、不測の事態にも対応しやすい状況を作ることも重要だと考えたため、保護者に学校でどのような教育目標をもって交流及び共同学習に臨んでいるか、またその結果について保護者会や中学部だよりを使って丁寧に伝えた。

本事業では、交流及び共同学習の授業を大きく 3 つの時期、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージに分けて実施した。

ファーストステージでは、まず自己紹介、グループ名決めを行い、レクリエーションボッチャの課題で交流を深めていった。そして視覚障害のある講師を招き、障害があっても生き生きと輝いている人たちの様子を知ること、障害理解に結び付けた。

セカンドステージでは、ゴールボールの選手を招き、講演と実技試合観戦、ゴールボール形式のゲームの考案を行った。ゴールボールに使用するボールは、初めて取り組むには重くて硬いために恐怖心が先行し、精一杯楽しんで競技ができない可能性があったため、フロアバレーボールを使ったゴールボール形式の試合「ミニゴールボール」を実際に行いながら交流し、体育の技能向上をめざす課題を共に学んでいった。

サードステージでは、今年度の交流及び共同学習の内容を生徒たちがふりかえり、プレゼンテーションの形にまとめていった。生徒たちが学習を進める中でよかったこと、課題に感じたことを反芻する中で、交流及び共同学習の有効性を自ら感じ取っていくことをめざした。そして、2月10日、大阪教育大学附属特別支援学校の研究実践報告会の授業にて、特別支援学校の生徒たちがプレゼンテーションを行い、交流及び共同学習の成果を発表した。

交流及び共同学習を行うに当たっては、①活動を通じて、相互理解がどのように進んだのか②どのような力が身に付いたのかというところを調べるために、質問紙調査、印象評価、ルーブリック評価、エピソード記録の4つの評価尺度を考えた。

質問紙調査においては、大阪教育大学附属平野中学校の生徒、大阪教育大学附属特別支援学校・大阪市立喜連中学校特別支援学級の教員を対象として行った調査の結果、相手校の生徒に対する魅力が交流及び共同学習をすすめる中で高まっていることが示された。

印象評価においては、授業の内容を知らない大学生と社会人を対象とした調査の結果、9月の授業よりも11月の授業の方が「課題に協力して取り組む」、「成功と一緒に喜んでいる」ことが分かり、交流が深まっているということが示された。

体育の技能向上を測るルーブリック評価においては、交流及び共同学習に参加した3校の生徒を評価対象として調査した結果、知的障害のない生徒では、3回の交流及び共同学習の授業によって体育技能が順調に向上することが示唆された。一方、知的障害のある生徒では、指導によって技能の向上は認められるがその速度は知的障害のない生徒に比べて緩やかであり、よりきめ細やかな指導や習得までの練習の回数が必要である可能性が示唆された。

大阪教育大学附属特別支援学校の教員を対象としたエピソード記録や、授業毎に3校の生徒が記述する振り返りシートにおいても、授業をすすめる中で交流が深まっていることが認められた。

以上4つの評価尺度によって本事業を検討した結果、①交流及び共同学習の活動を通じて、相手校の生徒や課題に対して積極的な態度が養われ、相互理解が進んでいることと、②体育技能が向上したことが示された。

3 事業の課題とその解決のために必要な取組

誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会「共生社会」の実現のために、障害のある生徒と障害のない生徒が共に学ぶ交流及び共同学習の果たす役割は大きいと考える。この大きな理想の実現のため、本校も以下のことを大切にしながら、授業に取り組んでいきたい。

- i. 交流及び共同学習の課題として、障害者スポーツを取り入れることは有効であり、今後も続けていく。1つの目標に向かって、感情の高まりができる状況を意図的に作るためにも、スポーツを取り入れて、それを自分たちが楽しみやすいように改良する。
- ii. 公立学校でも使いやすい交流及び共同学習の評価尺度とは何なのかを、引き続き検討する。
- iii. 交流及び共同学習の事前学習、事後学習を丁寧に行う。
- iv. 交流及び共同学習がより深まるように、PDCAサイクルの考え方で授業改善に努める。
- v. 学校で行われていることを保護者に丁寧に伝える。また、必要があれば保護者とも協力しながら、障害理解教育に取り組んでいく。

今年度は筑波大学附属大塚特別支援学校、群馬大学教育学部附属特別支援学校、弘前大学教育学部附属特別支援学校、新潟大学教育学部附属特別支援学校の4つの学校を訪問した。訪問先の学校の授業を見学して、その取組について話を聞き、本校の取組についても伝えた。また、国立特別支援教育総合研究所のセミナーや研究所見学にも積極的に参加し、インクルーシブ教育システムの推進に向けた取組について学んできた。

平成29年9月、日本特殊教育学会55回大会で自主シンポジウムを開き、交流及び共同学習について途中経過を発表した。平成30年2月には、大阪教育大学附属特別支援学校研究実践報告会で「平成29年度文部科学省研究委託事業報告」を行い、一年間の事業の成果について報告した。

来年度も全国の取組について学び、その学びを本校の交流及び共同学習に向けての取組に生かすことは大変有効である。また、本校の取組について、研究大会や日本特殊教育学会などで発表し、他校に向けて発信することは、意義のあることだと考えている。

今後ともインクルーシブ教育の推進、共生社会の実現をめざして、障害のある生徒とない生徒が互いに理解を深め合い、互いを尊重しあう授業づくりに取り組んでいく所存である。